

仕様書番号	6035
作成年月日	令和6年4月16日

(6) 2号建物加熱コイル更新工事

件名	(6) 2号建物加熱コイル更新工事		
図面	表紙	縮尺	—
	高田駐屯地業務隊管理科	図面番号	1 / 6

共通仕様書（工事）

1 総則

本工事の仕様は、共通仕様書、特記仕様書、設計図に記載してある事項、監督官の指示事項及び国土交通省大臣官房庁営繕部監修『公共建築工事標準仕様書（最新版）』並びに関係規則を順守する。

2 軽微な変更

現場の収まり、取り合せ等のための軽微な変更は、監督官と協議する。

3 使用材料

- (1) 仮設用材料以外の使用材料は全て新品とし、監督官の検査を受け、合格した物を使用する。ただし、検査に合格した材料であっても、使用時に監督官が変質又は不良品と認めたものは使用してはならない。
- (2) 使用材料は、日本工業規格及び日本農林規格等を基準とし、これらの規格の制定にないものについては、監督官の指示を受ける。

4 水道電気料等の使用

本工事に関わる水道電気料等は、請負者において負担する。但し、特記仕様書に水道電気料等の記載がある場合は、特記仕様書による。

5 諸法規等の順守

請負者は労働安全衛生法、職業安定法、失業保険法、労働者災害保険法及び各関係付属法規並びに工事に関する諸法規、自衛隊の規定を順守し、役務の円滑なる進捗を図る。

6 発生材等の処置

本工事により発生した金属類は発生材調書により官側へ引継ぐものとし、監督官の指示する場所に集積する。それ以外の発生材については、特記仕様書による。

7 竣工検査

本工事が完了したならば、監督官に申し出て検査官の竣工検査を受けるものとし、その結果、不合格の箇所があった場合、請負者の負担において手直しを行い、再検査を受ける。

8 現場管理

- (1) 現場での作業員の監督・風紀衛生の取り締まり、火災及び盗難並びにその他事故防止について、請負者は責任を持って十分な注意を払う。
- (2) 現場においては、常に諸材料その他の整理及び清掃を行う。
- (3) 作業箇所及びその周辺にある地上、地下の既設工作物に対しては、作業に伴う損傷を及ぼさないよう十分な防護工作を施すものとする。万一、損傷を与えた場合には、請負者の負担において補修又は原形に復する他、それに伴う損害を補償する。

9 安全管理

- (1) 請負者は、常に作業の安全に留意し、安全管理に万全を期する。
- (2) 作業員は、作業中において安全帽を着用し、高所作業の場合にあつては、安全帯を使用する等、適宜必要な措置を講じなければならない。

10 火気の使用

現場で火気を使用する場合（溶接作業を含む）は、必要な手続きを行い、許可された後に使用する。

11 工程表及び工事計画

請負者は、着工前に工程表を監督官へ提出し、作業順序及び工事計画について承認を得る。

12 提出書類

請負者は、提出書類・申請等について官側が示す規格・様式により作成し、速やかに監督官へ提出する。

13 外国人労働者

作業員に外国人労働者を含む場合、契約後に当該作業員の立入申請書、旅券、外国人登録証明書を提出し官側の承認を受けてから作業を開始する。

14 写真撮影

請負者は、着工前、着工中、着工後、着工後に隠蔽となる箇所、材料検査等の状況及び監督が指示する場所を撮影し、写真帳に整理の上、監督官へ提出する。

件名	(6) 2号建物加熱コイル更新工事		
図面	共通仕様書（工事）	縮尺	—
	高田駐屯地業務隊管理科	図面番号	2 / 6

特記仕様書

1 工事件名

(6) 2号建物加熱コイル更新工事

2 工事場所

新潟県上越市南城町3丁目7番1号 陸上自衛隊高田駐屯地

3 工事概要

2号建物加熱コイル更新工事 一式

4 機器諸元

本工事対象機器

(表)

対象機器	仕様	数量
熱交換器 Φ508×1000L 基形式 HE-1 (田中工業)	加熱コイル銅管 Φ25×2t×83.3m	1基

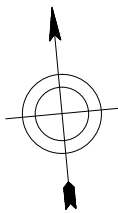
5 作業手順

- (1) バタフライ弁、既設フランジ及び既設加熱コイル等の取外し
- (2) 漏洩箇所の確認及び既設加熱コイル切断
- (3) 既設チャンネルカバー清掃、防錆塗装の実施
- (4) 既設管板、サポート板等の工場へ搬入
- (5) 工場で既設管板等に新規加熱コイル等を取付け後、水圧テストの実施
- (6) バタフライ弁、既設フランジ及び新設加熱コイル等の取付け
- (7) 試運転

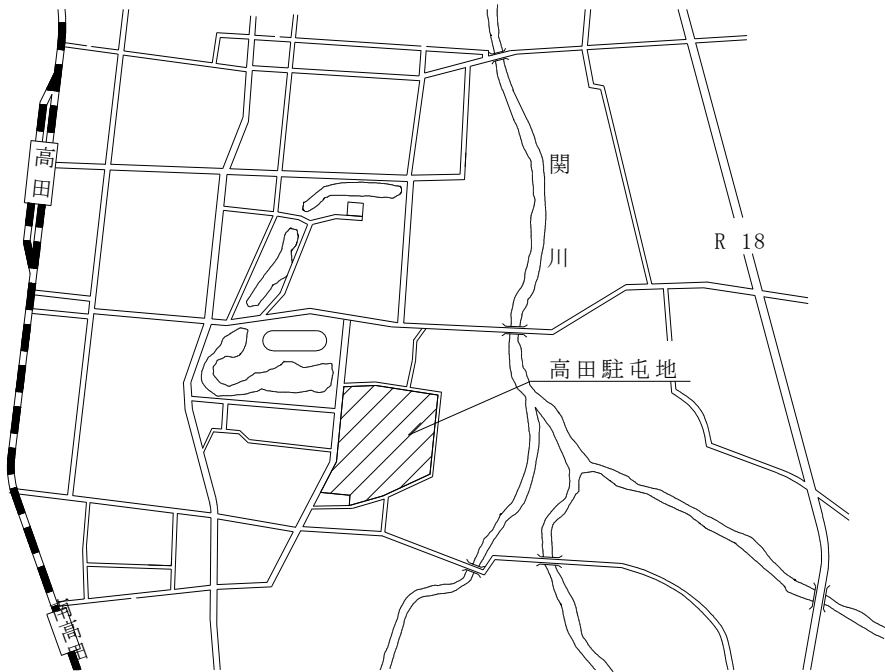
6 特記事項

- (1) 請負者は、以下の部品を交換する。
バタフライ弁 150A G-10BJUE 数量：2個
- (2) 請負者は、パッキン類を新品に交換する。
- (3) 請負者は、既設チャンネルカバーを清掃し、防錆塗装を実施する。また、既設管板
既設フランジ、サポート板等は、再利用する。
- (4) 請負者は、水圧試験証明書、材料検査成績表を提出する。
- (5) 新設の加熱コイル設置後、試運転を実施し異常がないことを確認する。
- (6) その他
ア 梱包資材等は、請負者側で適切に処分する。
イ 切断したコイル、取替えたバタフライ弁は、官側に引渡す。
ウ 本工事に関する施工保証は、完了検査後1年とする。

件名	(6) 2号建物加熱コイル更新工事		
図面	特記仕様書	縮尺	—
	高田駐屯地業務隊管理科	図面番号	3 / 6

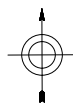


至 直江津

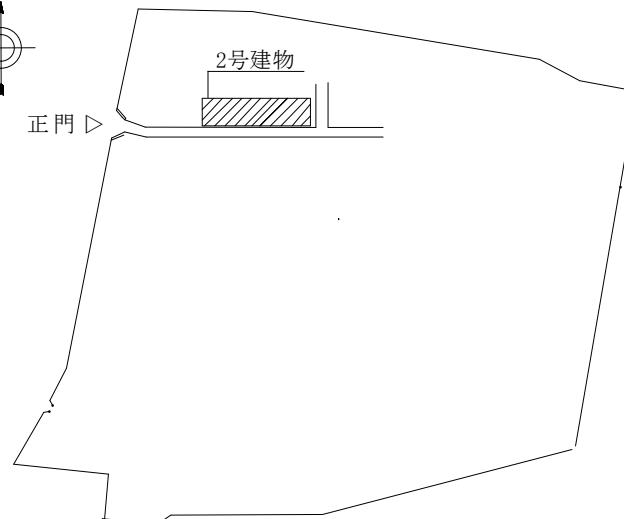


至 長野

案内図 S=1:X



正門▷

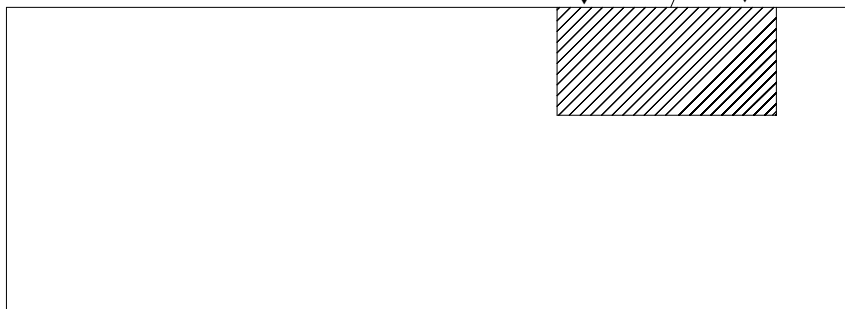


凡例	
	工事実施場所

役務実施場所は正門より約250m地点

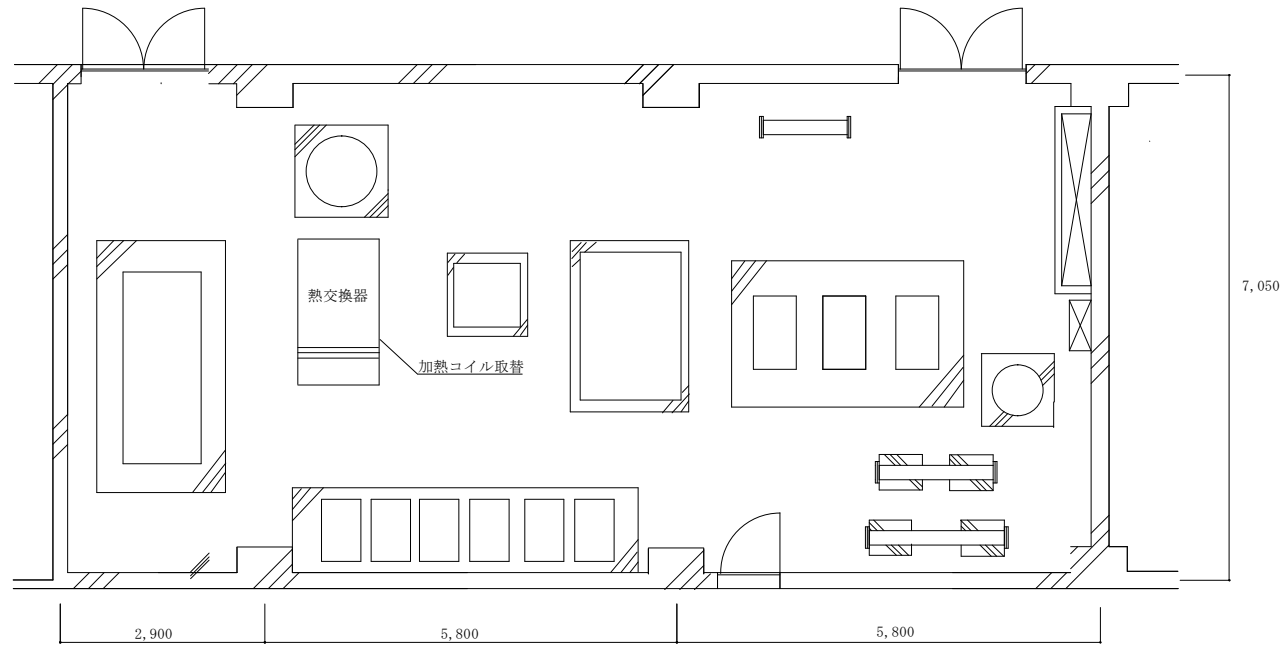
配置図 S=1:X

熱交換器 Φ508×1000L 田中工業

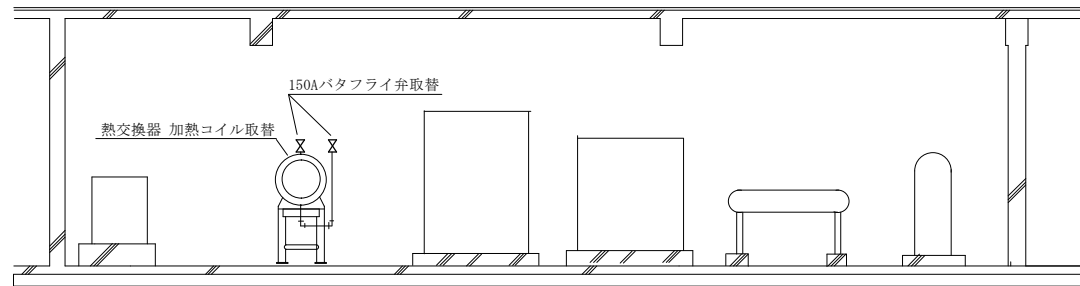


2号建物1階平面図 S=1:X

件名	(6) 2号建物加熱コイル更新工事		
図面	案内図、配置図、平面図	縮尺	1:X
	高田駐屯地業務隊管理科	図面番号	4 / 6

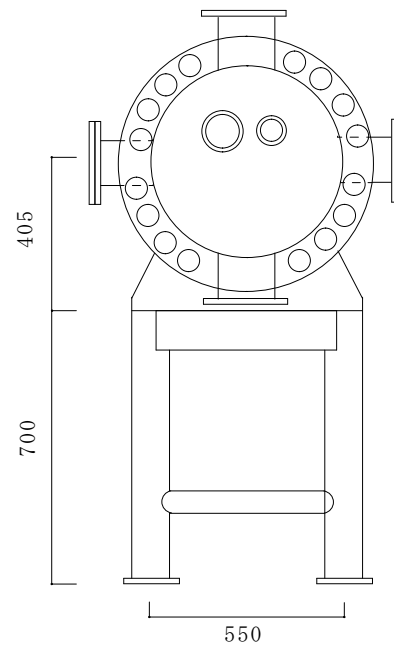
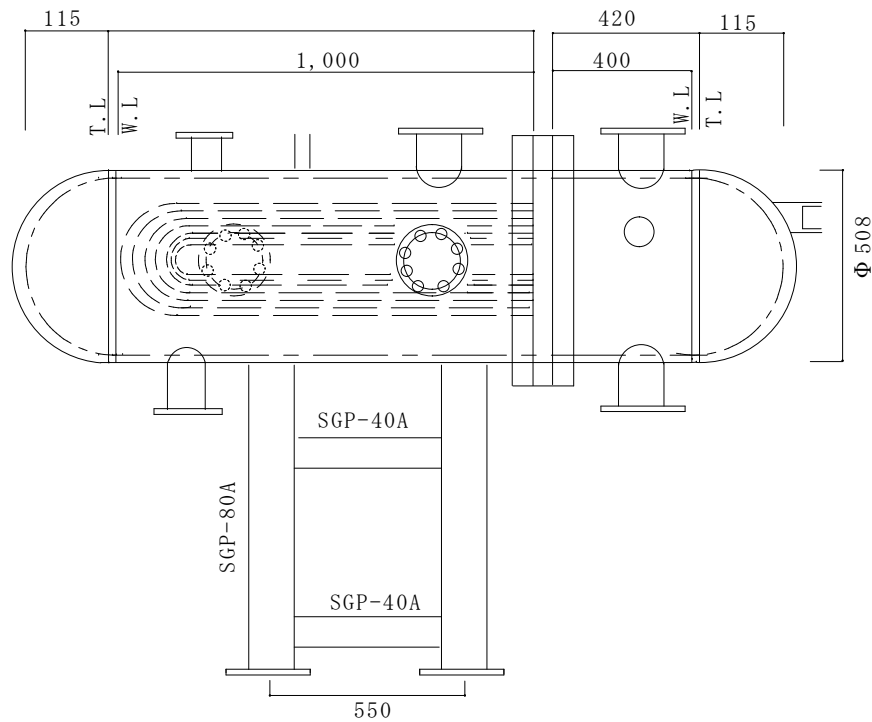


2号建物機械室 詳細図



2号建物機械室 断面図

件名	(6) 2号建物加熱コイル更新工事		
図面	機械室 詳細図、断面図	縮尺	1/X
	高田駐屯地業務隊管理科	図面番号	5/6



熱交換器	
寸法	Φ508×1000L
材質	一次側 SGP-500A 鏡SS400 9t 二次側 SGP-500A 鏡SS400 9t
管板	SUS304 (JIS 10K相当品)
加熱コイル	銅管 (JISH3300) Φ25×2 t ×83.3m (5.5m ²)
取出口	一次側 SS400 (JIS 10K) SGP 二次側 SS400 (JIS 10K) SGP
蒸気圧力	0.35kg/cm ²
架台	700H GGP-80A 40A
表面処理	温水部内面 アルミニウム溶射 蒸気部外面 耐熱防止ペイント2回 外面 錆止ペイント2回
製品重量	660kg
制作台数	1基
適用法規	第一種圧力容器

加熱コイル、150Aバタフライ弁取替

件名	(6) 2号建物加熱コイル更新工事		
図面	熱交換器詳細図	縮尺	1/X
	高田駐屯地業務隊管理科	図面番号	6/6